

令和3年度

＜惣社少年野球クラブ 新型コロナ対策 ガイドライン＞

①基本対策

- ・基本的には国や県などの指針に従って行動すること。
- ・感染拡大地域への不要不急の訪問は自粛をすること。
- ・感染拡大地域への往来をした場合、2週間の活動を禁止とする。（家族含む）
- ・感染拡大地域へ往来した方と接触した場合は、その週の活動を禁止とする。（家族含む）
※感染拡大地域：直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者が15.0人を上回っている都道府県。
- ・団員及び保護者、指導者は体温等の日々の健康状態をチェックし管理する。（健康管理シートに記入）
⇒健康管理シートは提出を必要とした場合速やかに提出してください。
- ・発熱等の症状が家族の中で出た場合は、速やかに保護者会長に連絡すること。（症状含め報告）
⇒学校を休んだ場合はその週末の活動を禁止とする。
- ・活動前（家で）体温を測り、集合前に川瀬会長に報告（団員・監督・コーチ） ※川瀬会長は記録を残す。
- ・活動終了後（帰宅後）らく連にて、帰宅後の体温報告 ※川瀬会長は記録を残す。

②活動時（練習）における対策

＜団員＞

- ・集合時や帰宅時、練習が始まるまでは必ずマスクを着用する。
- ・整列時は1 m以上の間隔をあけること。
- ・休憩時やトイレ後は、手洗い消毒を行うこと。（手洗い用の水と消毒液等を準備する）
- ・他人の道具（バット・グローブ等）を使用しない。
- ・昼食は1 m以上の間隔をあけて座り、なるべく向き合い、話し合っの食事はしない。
- ・水分は各自で必要な分だけ用意する。※団で補給用のジャグは用意しません。
- ・氷やネッククーラー等の熱中症対策についても各自で管理する。（各自のクーラーボックスで管理）

＜指導者・保護者＞

- ・練習中はマスクを外し、グラウンド整備等はマスクを着用する。・見学される保護者は必ずマスクを着用する。
- ・直接触れて指導する場合があるため、都度手を洗い消毒をする。

＜その他＞

- ・負傷時や熱中症時等の氷やネッククーラーは集めないため、各自のクーラーボックスにて管理。※氷も各自で用意。

③試合時における対策

＜団員＞

- ・連盟からの健康チェックシートに体温含め記入し報告（川瀬会長が管理し連盟に提出）
- ・開会式はマスクを着用する。（連盟からの指示に従う）
- ・ベンチ内はマスクを着用する。ベンチ内はできるだけ距離をとり座る。
- ・他人の道具（バット・グローブ等）を使用しない。
- ・円陣は禁止とし、ハイタッチも禁止とする。

＜指導者・記録員＞

- ・連盟からの健康チェックシートに体温含め記入し報告（川瀬会長が管理し連盟に提出）
- ・ベンチ内はマスクを着用する。・アイシング等ケアを行う場合は手洗い、消毒をしてから行う。

＜保護者・観覧者＞

- ・感染拡大地域よりの往来による応援参加は自粛。応援時は声上げず、距離をとるように心がける。
- ・応援に来られるご家族がいる場合も体温の報告を川瀬会長まで報告。

④体験時の対策

- ・体験参加の連絡がきた時点で住所等確認し、参加にあたっての注意事項を伝える。
- ・参加当日の体温を川瀬会長まで報告し管理する。・それ以外は団員と同じ

⑤合宿について

今年度は新型コロナ拡大防止を考慮します。

⑥その他

上記ガイドラインは、新型コロナの拡大等の状況により都度変更致します。

以上

団員に感染者・濃厚接触者が発生した場合

惣社少年野球クラブ 作成：2021.1.24

	<A> 団員が濃厚接触者の場合	 団員が体調不良の場合
P C R 検 査 実 施 ま で	・同居家族が感染者・小学校内で感染者 ↓ 報告 保護者⇒保護者会長⇒監督 (団員は濃厚接触者の判定まで自宅待機) ↓ 団員が濃厚接触者と特定された	団員が体調不良 ↓ 団員が受診し医師の判断で、PCR検査等を勧められた
	①保護者は保護者会長へ報告 ②自宅待機	①保護者は保護者会長へ報告 ②自宅待機
検 査 結 果 が 出 る ま で	☆ P C R 検 査 実 施	
	検査結果が出るまでチーム活動休止	
	結果 (-) ↓ チーム活動継続	結果 (+) ↓ チーム活動休止 (最大2週間) ※保健所と相談
検 査 結 果 が 出 て か ら	該当団員：2週間自宅待機 ↓ 保護者会長から保護者に確認 ①保健所の指示内容 ②(2週間後)体調確認し練習参加判断	報告：保護者⇒保護者会長⇒監督 ↓ ①保健所への提出書類 ・接触者リスト ②保護者への対応 (通知渡す)

団員の同居家族が濃厚接触者と特定された場合

惣社少年野球クラブ 作成：2021.1.24

